

太平洋戦争に至る日本外交の全貌を明らかにする外務官僚執務の「機密報告書」。東亜局、欧亜局、亞米利加局に続き、第一期刊行開始。

移民法（一九三四年）
八、當該官憲ノ承認ヲ
無能力者、浮浪人、
ルネオ」渡航者ニ附
旅行者ハ身許ノ確實
呼審又ハ同伴ニ依

奇又八同伴二關

第二期全9卷 通商局、條約局、情報部、調査部、文化事業部

外務省執務報生白

クレス出版

刊行にあたつて

さきに刊行した『外務省執務報告』の「東亜局」(全六巻)、「欧亜局」(全三巻)及び「亞米利加局」(全二巻)に引き続いて、今回「通商局」(全四巻)、「條約局」(全二巻)、「情報部」(全一巻)、「調査部」(全一巻)、「文化事業部」(全一巻)を復刻する。

『外務省執務報告』は、外務省事務規定に則った、それぞれの局部の各課における職掌事務を毎年毎に纏め印刷に付したものである。当然、戦前においては「機密」の扱いを受けていたが、戦後公開された後も、その持つ価値は必ずしも十分認められていなかつた。

執務報告の重要な意義は、外務省の各局部がその年度どのような執務をしたかが、網羅的かつ具体的に把握できる点にある。執務の対象になつた事件・事項が、選択されることなくすべて記載されるので、日本外交の軌跡をたどる上で基本的な文献と云えよう。また各課毎の「事務分担表」、「分担者名」及び「課員移動表」といった、人事・組織にわたつても詳細に記載されている。

外務省は昭和十七年一月九日に火災にあひ、通商局、調査部、官房文書課、会計課、電信課などの執務室を含む木造二階建四棟、延坪数千五百九十八坪を焼失、百三坪を半焼した。その際に当時の現用文書の多くが失われた。「外務省執務報告」は、そうした重要な消失文書を補填し得る唯一無二の貴重な史料集であり、準戦時、あるいは戦時体制のもとにおける日本外交の全貌を明らかにする上で、もつとも貴重な史料の一つとなると信ずるものである。

『外務省執務報告』を広く推す

亞細亞大学学長
東京大学名誉教授

衛 藤 潘 吉

敬意を新たにしたことがあつた。

その定評ある英国外交官のよく訓練された記述にも劣らないのが、我が外交官の事案の記録である。外務省は「執務報告」として、我が国に關係ある

各地の出来事を、詳細にしかも要領よくまとめて記録にとどめてきた。

この度、クレス出版は、東亜局、欧亜局と亞米利加局に統いて通商局、條約局、情報部、調査部、文化事業部で編纂された執務報告を復刻されるといふ。

クレス出版はこのよだな基本資料の編纂や復刻では各界に信頼厚く、すでに『外務省公表集』全一二巻、『戦前期国勢調査報告集』全一九巻、『朝鮮総督府施政年報』全三〇巻など多くの復刻を手がけてきた。正に出版社も格好のところといい得よう。

以上、この『外務省執務報告』の復刻本を広く推薦するゆえんを記した次第である。

内容をまとめ、省内や要路の執務参考として限られた範囲に配布したもののがよである。

外交史料館に現存しているのは、昭和11年から17年(1936~1942)までのもので各部局に亘つては承知しているが、今回復刻されるのは、東亜局、

欧亜局と亞米利加局に統き通商局、條約局、情報部、調査部、文化事業部のものだそつである。日中戦争から日米戦争に至る重大な時期であるだけに、その史料的価値は一層高いと考えられる。

この資料はアメリカが占領中に接取してマイクロ化したそうで、それには外交史料館に現存しないものも含まれているという。将来、その失われたものの所在を突き止め、あるいは復刻することも、今後のわれわれの課題であろう。

目の肥えた観客や鋭い批評家があつて役者の芸もよくなるのと同じように、政策決定の実態を語るこうした第一次史料が公開されて外部の人間の目に触れることが、外交の質を向上させることになる。その意味でも今回の『外務省執務報告』の復刻は快挙といふべきである。

『外務省執務報告』の刊行を歓迎する

青山学院大学教授

渡 邊 昭 夫

外交政策決定過程を外から観察したり批評したりする学者・研究者にとって歯がゆい思いをするのは、政策の立案・実施の当事者たちが、どのような情勢認識に立つてあれこれの選択をし、行動しているのかをなかなか知り得ないことである。眼前に起こりつつある事態に関してはともかく、歴史に属することがらについても、また、そのような知的欲求の不満を感じさせられる。

今回刊行されることになった『外務省執務報告』は、そうした知的欲求に応えてくれる貴重な情報に満ちている。何時ころから如何なる経緯で、こうした慣習が生じたのかは詳かにしないが、この文書はその形式から見て、省内の各局課別に、その主管業務や関連業務について過去一年間の情勢と活動

四、日米通商航海條約ノ廢棄通告

(一) 經緯概要

昭和十四年七月二十六日午後四時三十分「セーヤー」米國國務次官補ハ電話ヲ以テ在米大使館須磨參事官ノ來訪ヲ求メタル上左ノ「ハル」國務長官發在米堀内大使宛通牒ヲ手交シテ突如日米通商航海條約ノ廢棄ヲ通告セリ。以書翰啓上致候陳者最近數年間合衆國政府ハ合衆國諸外國間現行通商航海條約ヲ右諸條約カ締結セラレタル諸目的ニ一層副ハシメンカ爲ニハ如何ナル變更カ爲サルヘキヤフ決定スルノ目的ヲ以テ檢討致シ居候右檢討中合衆國政府ハ千九百十一年二月二十一日「ワシントン」ニ於テ署名セラレタル合衆國、日本國間通商航海條約カ新ナル考慮ヲ要スル條項ヲ包含ストノ結論ニ到達致候右考慮ニ對スル方法ヲ準備シ且ツ新ナル諸事態カ要求スル如ク「アメリカ」ノ諸利益ヲ一層保障シ且伸長センカ爲合衆國政府ハ前記條約第十七條ニ掲ケラル手續ニ從ヒ茲ニ本條約カ終了セシメラレントノ同政府ノ希望ヲ通告シ且ツ右通告ニ依リ本條約ハ其ノ附屬議定書ト共ニ本日ヨリ六ヶ月ノ期間ノ滿了ヲ以テ終了ベキコトヲ豫期致シ候。

右申進旁々本官ハ茲ニ重ネテ閣下ニ向テ敬意ヲ表シ候 敬具

(右原文)

During recent years the Government of the United States has been examining the treaties of commerce and navigation in force between the United States and foreign countries with a view to determining what changes may need to be made toward better serving the purposes for which such treaties are concluded. In the course of this survey the government of the United States has come to the conclusion that the Treaty of Commerce and Navigation between the United States and Japan which was signed at Washington on February 21, 1911, contains provisions which need new consideration. Toward preparing the way for such consideration and with a view to better safeguarding and promoting American interests as new developments may require the Government of the United States, acting in accordance with the procedure prescribed in Article XVII of the treaty under reference gives notice hereby of its desire that this treaty to be terminated, and having thus given notice, will expect the treaty together with its accompanying protocol to expire VI months from this date.

■ 内容見本 情報部 昭和十一年

第一項 一〇一六事件ニ關スル執務日記

一一十六日

- 一、午前七時頃天羽情報部長ヨリ佐藤第一課長ニ對シ異變情報ニツキ電話アソタルヲ以テ佐藤課長ハ直ニ中央電信局ニ電話シ事變關係ノ外國宛發電及暗號發電ヲ全部一時停止ス
- 一、午前八時「至急情報」ヲ以テ在外公館ニ第一電ヲ發送シ取敢ヘス總理官邸警視廳等ノ包圍、外相等ニ異常無キ旨ヲ電報ス
- 一、内務省ノ事變關係新聞掲載禁止ニ照應シテ（午前十時）在滿在支大使ニ満支新聞掲載禁止ヲ電報ス
- 一、人事課長電信課長等トモ協議ノ上事變中ハ事變以外ノ事務ハ後廻シトシ専ラ事變對處事務リ當ニコトニシ其ノ中心ヲ情報部第一課ニ統一スルコトニシ内務、陸軍、海軍、遞信、警視廳等ト間断ナク連絡シ情報ヲ蒐集シ且同盟通信社ト直通電話ヲ以テ情報ヲ採ル外備附ノ「ラヂオ」ニテ放送「リニア」ヲ書止メ省内幹部ニ配布スルコトス
- 一、情報部ニ於テハ第一課ニ中心ヲ置キ必要ニ應シ第二課第三課員ヲ勤員シテ事務ノ敏速遂行ヲ計ル
- 一、同盟ニ於テハ新聞記事差止中ニモ不拘「内報」ヲ發行シ國內新聞社及同盟内ニ事務所ヲ置ク外國通信員ニ對シ情報ノ供給ヲ續行セルヲ以テ當方入手ノ確報ハ直チニ同盟ニモ通報シ流傳防止ニ努メシム

外務省執務報告 第二期全9巻

査定価二二六、六〇〇円（本体二二〇、〇〇〇円）

第一回配本 通商局 全4巻 解説・本宮一男

第一巻 昭和十一年

第二巻 昭和十二年

第三巻 昭和十三年

第四巻 昭和十四年

一九九五年二月末日刊行

査定価一〇九、一八〇円（本体一〇六、〇〇〇円）

第二回配本 全5巻 解説・臼井勝美

條約局 全2巻

第一巻 昭和十一年～昭和十三年

第二巻 昭和十四年～昭和十八年

情報部 全1巻

昭和十一年～昭和十三年

調査部 全1巻

昭和十一年～昭和十四年

文化事業部 全1巻

昭和十一年～昭和十四年

査定価一一七、四二〇円（本体一一四、〇〇〇円）

●クレス出版好評既刊書●

外務省執務報告

全12巻 白井勝美・濱口學・原口邦紘解説

外務省の各局が年度毎に行なった執務を、網羅的かつ具体的に把握できる資料。太平洋戦争に至る日本外交の全貌を明らかにする。

東亜局 全6巻 A5判／総五〇六二頁／査定価一三九、〇五〇円

欧亜局 全3巻 A5判／総二、五八六頁／査定価七二、一〇〇円

アメリカ局 全3巻 A5判／総二、〇三四頁／査定価五六、六五〇円

外務省公表集

全12巻 佐藤元英監修・解題

外務省から文書によって発表された主として声明、談話、通告、説明、交換公文などの外交関係記事を蒐集し、記録に留めるために編纂されて、公刊されたもの。大正八年から昭和十八年までの二三二輯と「満州事変及上海事件公表集」「支那事変関係公表集」も含む。

A5判／総七、三〇〇頁／査定価一八七、四六〇円

日清講和関係調書集

全13巻 明治期外交資料研究会編

明治期外務省調書集成第一回 日本外交史研究のための根本資料である『日本外交文書』の欠落部分を補完するのみならず、日本外交のより生き生きとした歴史事実を解明。「日韓交渉史」「日清韓交渉事件記事」「日清講和始末」「露独仏三国干涉要概」「蹇々錄」他。

A5判／総八、〇二二頁／査定価一九八、七九〇円

南洋叢書

全5巻 満鉄東亜経済調査局編 原田勝正解題

第一次大戦後、とくに一九三〇年代にはいり日本の資源獲得のために目標となつた地域（蘭領東印度、佛領印度支那、英領マレー、シンガポール、比律賓）の広範囲に及ぶ高度な資料集である。経済・商業・貿易・交通・国際関係等の研究者の方にご利用いただける資料。

A5判／総三、一〇〇頁／査定価七二、一〇〇円

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町14-5 メローナ日本橋
☎03(3808)1821 FAX03(3808)1822



株式会社 クレス出版